

ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	令和3年度第1回ときがわ町水道審議会
主な議題	(1) 水道料金の見直し(改定)について (2) その他
開催日時	令和3年4月28日(水) 開始 14時00分 終了 15時20分
開催場所	ときがわ町役場第二庁舎 3階協議会室
会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由	公開
出席者	小宮正委員、野原和夫委員、岡本忠委員、峯岸正明委員、 前田郁子委員、清水隆委員、戸口隆雄委員 水道課伊得正巳課長、小林大介主幹、 小輪瀬泰主事
審議等内容又は概要	・清水隆会長あいさつ 議事1 水道料金の見直し(改定)について 議長 清水隆会長 説明者 事務局 説明の概要 参考資料及び資料No.1~3により水道料金の見直し(改定)について事務局が説明 質 疑 委員 今回の試算は、今後見込まれる人口減少も含めて計算をしているか。 事務局 今後、毎年度人口の減少や需要の減少が見込まれておりそれに合わせて水道料金収入は減少していくという前提で計算している。人口は、ときがわ町人口ビジョンを参照している。 委員 料金改定案30%とあるが、これは30%引き上げることか。 事務局 30%という数字については、ときがわ町水道事業経営戦略を作成したときの計算に基づいて提示したものであ

	<p>る。人口減少や収入減少と状況が悪くなっている中で、30%で改定を行うと令和8年度から赤字になってしまうということを示したものである。なお、参考資料で経営戦略上の数字と現状との差異を説明したが、経営戦略上の数字でそのまま試算を行うとまた差異が生じてしまうため、現状をふまえた数字をもとに、再度30%の改定率で試算を行った。</p>
委員 事務局	<p>資産維持率とは何か。 建設改良工事を行うための経費で、資産維持率3%というのは、今の総資産のうちの3%分を5年間かけて行った場合に必要になる経費のことである。</p>
委員 事務局	<p>高料金対策補助金を計画的に減らしていく案があるが、これは0円にするという考え方か。 経営戦略の中では、算定期間が令和8年度までだが、そこから先も減らしていく考え方である。</p>
委員 事務局	<p>それを行って0円になった時点で、逆ザヤや赤字といった内容を出さないではないか。その時にまた料金改定が必要になるという考え方かもしれないが。 その考え方である。</p>
委員 事務局	<p>最初の考え方の中で高料金対策補助金を計画的に削減することが基本となっていることから、それに沿った案でないと検討する意味がない。資料No.3-3は問題外。この条件に合っている資料No.3-2と資料No.3-4から選ぶということか。 この中から選ぶということではなく、あくまでもそれぞれのケースが、こういう場合はこうなるという案を示したものである。確かに高料金対策補助金については一般会計も苦しいのは事実であり、水道事業会計の原則は水道料金で賄うとなっていることから、事務局としてはこの料金の改定の中で、可能であるならば計画的に落としていきたい。ただ、料金改定でそこまで高い率という考えもあることから、その中の率を下げの一つの方法として高料金対策補助金をもしこのままお願いするならばということでのせてあるものである。</p>
委員 事務局	<p>一般会計から水道事業に対して、高料金対策補助金はなくしてほしいという要望はあるのか。 削減できるものであれば削減してほしいという話はあるが、具体的にいつまでにいくらというような提示はな</p>

	<p>い。経営戦略について説明をした中で、この 10 年間で 3,500 万円まで下げている計画は、できるのであればそうしてほしいという程度である。</p>
委員	<p>将来的に広域化という話があったが、広域化する場合に一般会計から補助金をもらうというのは考えられないので、そこはよく考えた方がいい。</p>
事務局	<p>秩父広域市町村圏組合の水道が統合したが、審議会の答申では 17.92% 上げるという答申に対して、管理者は 0.25% しか上げなかった。その不足分については、構成市町の一般会計が持ち出している。</p>
委員	<p>一般会計から高料金対策補助金を減らすよう言われているか言われていないかによって、料金の改定の幅が違ってくることから、そこを考える必要がある。考え方として高料金対策補助金を計画的に削減するという考え方で進めると書いてあるが、0 円まで進めるのかどこまでで抑えるのか。</p>
事務局	<p>経営戦略上では、10 年後に 3,500 万円まで落とすというところまでは明記している。</p>
委員	<p>3,500 万円一般会計からずっともらい続ける考え方で進めるのか。そうすると、5 年間で 4,500 万円であるからあと 2 年で計画的削減が終わるということでもいいか。</p>
事務局	<p>次の料金算定期間のことであると、そのときの状況による。</p>
委員	<p>基本的に高料金対策補助金は一般会計から 3,500 万円をキープしておいて、その他で料金が逆ザヤになってしまったり、料金収入が足りない分を改定するのか。</p>
事務局	<p>改定期間が令和 8 年度までなので、その間でどうするかが今回のテーマである。3,500 万円まで落ちた段階での話ははっきりと申し上げられない。</p>
委員	<p>3,500 万円まで落とした段階ではなく、そこで止められるか止められないかの話である。3,500 万円の想定で計算していたものが、もっと人口が減ってしまい 1 回改定したけれどもその中でやりくりできないとなれば、当然再び改定することになるが、その時に 3,500 万円を固定できるかを一般会計に確認する必要があるのでは。</p>
事務局	<p>引き続き一般会計と協議を続けていかなければならないと思う。この 500 万円ずつ下げるというのも、水道側の意向であり、下げるといっても一般会計と結論が出て</p>

	<p>いるわけではないので、場合によっては金額が変わることもある。</p>
委員	<p>基本料金がこうなるというのを示した方がわかりやすい。30%のときの基本料金はこれくらいで、自分の家がこれだけ上がってしまうという形のほうが認識を持ちやすいと思う。今回は相対的な予算で出ているが、仕組みはこれから考えるとしても、自分の料金が何%上がるというのを示した方がわかりやすい。</p>
事務局	<p>料金体系や基本料金をどうするかについて、例えば基本水量や従量制の料金についての細かいところは、次回以降でお示ししていく。</p>
委員	<p>仕組みや計算の方法は違うが、全体として30%料金収入が上がらないとやっていけないという考え方であるから、どこをどれだけあげるかということになる。一番収入を上げられるところを上げた方がやりやすいが、そのやりくりは難しいと思う。例えば工業団地の需要が多いところを高くして、そこが減らされてしまったら大きな影響が出る。そのしわ寄せが一般家庭に行ってしまう。</p>
事務局	<p>そのあたりを次回以降、具体的に詳しく示していく。</p>
委員	<p>今日決める内容は。</p>
事務局	<p>いわゆる全体像。</p>
議長	<p>料金改定の考え方の方向性を、意見を聞いたうえで決めたい。</p>
委員	<p>4ケースあるが、こんな感じがいいというのを決めないと、考える側が何パターンも考えることになり、説明される側もわからなくなってしまうので、そこを整理したほうがいい。</p>
議長	<p>そこに関連して、資料2で改定案の考え方がでていますが、高料金対策補助金を計画的に削減することを基本とする中で、資料No.3-3は補助金が7,000万円のまものものを作っているがこれはどう考えているのか。基本の考え方でこれを削減していくことを推すのであれば、これはいらないと思う。ないしは7,000万円を維持しなければならないのか、半分の3,500万円でいいのかというのもすぐに結論がでる話ではないが、独立採算の考え方に基づけば、水道料金できっちりやっていくというのが水道事業者の責務でもあるので、ひとり立ちした中でやっていくという将来像を持つことが本来あるべき姿である。</p>

	<p>そう考えると、資料 2 の考え方に基づいて試算をしていくという方向性でいいと思うが、委員はどう思うか。</p> <p>事務局 資料No.3-3 を作ったのは、事務局の案として作ったものである。なぜ高料金対策補助金を維持したままのケースを作ったかという、7,000 万円の補助金があっても 49% 上げる必要があるということをお示ししたかったからである。本筋とは違うところもあるが、利用者の方の意見もいただくために、作った資料である。</p> <p>委員 7,000 万円一般会計に対して、4,700 世帯くらいあって、1 世帯あたり 15,000 円ぐらいの負担があり、1 か月にすると 1,300 円程度の金額を負担してもマイナスになるという説明をしないとわからない。これだけ一般会計から補助をしているけれども実際の水道事業はこれだけ赤字なので料金改定をしなければならない。この時に住民が一般会計からもらわなくていいという料金が倍になってしまう。考え方として 0 円でいくのか 3,500 万円で行くのかをはっきりしないとではないか。</p> <p>委員 高料金対策補助金の 7,000 万円についての意見は議会でも意見は少数である。一般会計からの繰り入れということで、町民の利用者が大いに理解していると思う。納税がそこに還元されている。7,000 万円もらう中でも、経営戦略で苦しい水道事業の中身を町民に知らせて、それでも上げざるをえないというわかりやすい説明をしなければならない。今の現状として、コロナの問題やときがわ町の低い有収率で町民が負担をしている。それにもかかわらず、上げるのはなんだという意見も中には出てくる。今のところ、高料金対策補助金で 7,000 万円一般会計から繰り入れることで助かっているわけなので、これを町の財政の中で続けていけるのなら続けていくことが大事だと思う。これが広域化になって無くなるということであればまた変わってくるが、今のところ引き下げて 3,500 万円になるだけであって、それを町民が負担するという理解を求めれば上げていくことはできると思う。7,000 万円もらっている中でも 49% 上げざるをえない状況を町民にわかってもらうことが大事である。</p> <p>委員 一般住民は水道料金だけを見ていて、他の市町村と比べてときがわ町が高いか安いかはあまりわからないかもしれないが、その中に一般会計から補助金が入っている</p>
--	--

と知っているのは少数だと思う。それが 0 円になったときに料金がどんと上がる考えなので、町民の税金なので広く使うという理解であればそれでいいが、広域化など将来的なことを考えたときに、それが継続でいけるのかというのもある。議会ではずっと続けるよう要望すればいいと思う。

委員

減らす状況ではないかということは言っている。執行部としては減らす方向で進めていくとは言っている。平成 21 年頃については高料金対策補助金は 2,000 万円だった。平成 22 年に県水を拡大したことで 7,000 万円になった。その 7,000 万円がどう生かされているかも含めて、町民は知らないといっても、今の料金を改正することでどのような負担になるかというのをここでわかりやすく知らせれば町民も理解してくれるのではないか。現状が、とにかく水道水に対してときがわ町は経費が掛かりすぎているということをもっと説明していけばわかると思う。今後、基準を自己水に置くのかいずれ県水にもっていくのかも考えていく時期だと思う。自己水も水が足りなくなる時期があり、そうすると県水を増やすようになる。そういう中の問題も含めて、水道の問題に興味があるようにわかりやすく説明することも必要である。

委員

利益が出ている事業体でも、老朽化施設の改修にお金が掛かりすぎて、料金改定がどこでも必要になっている。その料金改定の幅がときがわ町は大きくなってしまふ。越生町が改定したとき、倍くらいになってもまだトントくらいなので、そのあたりの住民の理解をどこに持っていくかが重要である。理想は 100%自分のところだが、落としどころが難しい。

議長

現状維持の資料No.1 で、供給単価と給水原価の差額が 65 円あるところで、今の時点で供給単価と給水原価が一緒になっていなければおかしい。今まで値上げをしていないため、その差がずっと開いてきてしまった。それがしわ寄せにもなっている。供給単価と給水原価がイコールになるのが水道事業を成り立たせるもので、そのあたりがいろいろな弊害になっている。その中で将来を見据えたら、今の時点で整理をしていかないと開きが大きくなってしまふ。そう考えたときに、資料No.2 の考え方の補助金の計画的削減を入れるのかなくすのかがポイントで

	<p>ある。今の意見を聞いていると、残すべきという感じだが、皆さんどう考えるか。</p>
委員	<p>今までがずっときているので、広報なりで知ってもらって理解してもらって残していくのがいいのではないか。施設のお金が掛かるのは設置された条件が地域によって違うので仕方がないと思う。小さいところでやるには無理があるので、広域的に広くやるのが理想ではないか。</p>
委員	<p>今日は考え方と改定資料の中身を決めた方がいいのか。</p>
議長	<p>今後、事務局で詳細に検討するのにある程度絞り込んだうえで試算をしていく形にした方がいいと思っている。基本的な考え方で間違っただけとは言っていない。料金算定は基本料金と従量制の料金を含めて最終的な料金改定になるので、町内の使用状況がどういう感じかというのもデータで示されないと最終的なものは言えない。今はざっくりみて示されているが、最終的にはそこまで詰めてということになる。</p>
委員 事務局	<p>事務局の方向性は。 参考資料にあるとおり、計画がずれているということが前提にあり、計画上の30%以上になるということはおわかりいただけると思う。</p>
委員	<p>1度に負担がかからないように、今回改定して5年後にまた上げるというのも考え方としてある。延ばせば延ばすほど、人口が減少して行って、残った者に負担が大きくなってしまうので何とも言えないが。開発が進んで大規模な需要があればだが、一般家庭だけだと影響が大きい。</p>
議長 事務局	<p>先延ばしになっている進出企業が入ってくる話は。 現時点でははっきりわからない。今回の試算では、当該企業で見込まれていた水量は削除している。</p>
委員 事務局	<p>その企業が来たとして、そこまでパーセンテージに大きく影響するか。 年間金額で約1,500万円。現在、年間水道料金が2億を切ったところで、1割には満たないが1社だけでも影響はある。日量200トン使うとは聞いていた。</p>
委員	<p>逆ザヤ解消が最終的な目的になると思うが、解消には何%か。</p>

	<p>事務局 資料No.3-3 を見ていただくと、これで 49%である。一時的に逆ザヤは解消されるが、近づくところのレベルになる。</p>
	<p>議長 基本的に水道料金は 3 年から 5 年の料金期間の平均値上げがいくらというようになっている。</p>
	<p>委員 独立採算制が前提という中で、今の現状だとこれだけ町の一般会計から入っているというところで建前に思える。確かに町民の税金を高料金対策補助金として水道に入れているので、町民がお金を出していっているところは同じに聞こえるが、町はそれを別のところにまわしたいから高料金対策補助金を減らしたいということではないか。他も赤字になっている状況で水道だけにそれだけ使いたくないのではないか。そうすると、0 円にするか 3,500 万円にするかわからないが減らしたいのではないか。</p>
	<p>事務局 一般会計のことで、見解が違うかもしれないが、町としても財政運営計画に沿った形でやっているが、町も財政が非常に厳しく、水道に出している分が減らせれば、他の用途に使えるというのは出てくる。そういった意味では一般会計も減らしてくれればありがたいというのはある。</p>
	<p>委員 そうすると、7,000 万円を維持するというのは最初から難しいとなってくるのであれば、高料金対策補助金の計画的削減は入れなければならないということで考えていかないと話が進まないと思う。</p>
	<p>委員 首長の政治的判断もある。</p>
	<p>委員 今までの話から、上げなければいけないというのは大前提で話を進めていかなければいけないのはわかる。それをどういうところで、どのタイミングでいう話だと思う。</p>
	<p>議長 ときがわ町の考え方として、一般行政の他の公共事業に使うべき 7,000 万円の使い方をするのか、経営状況の良くない水道にまわして水道料金を抑えていくのか、首長の考え方によるが、水道料金を値上げするときに、町民に説明をするのに理解を得られるのがどちらなのかというところである。</p>
	<p>委員 町の財政もそうだが、基本的には個人のそれぞれの生活のことだから上げるのは少ない方がいい。</p>

委員	高くなったことで、料金が払えず水道を止められてしまうことも考えられる。
委員	1度上げて、また5年後改定するのがいいのではないか。
議長	町民から見たとき、30%と倍の100%でいったら、やはり30%か。そうすると、30%の理屈をしっかりとった形でやっていく方向性でいかがか。
委員	そういった形で段階的に上げていった方が理解を得られると思う。
委員	30%とした場合に、高料金対策補助金の減はどうするのか。
議長	対比させるために、下げるものと下げないものの2通りで試算を出す形でどうか。
事務局	算定の中の数値はもう一回精査するが、この段階でも30%では難しいというのはご理解いただきたい。
委員	赤字にならない最低の上げ率で試算しないと意味ないのではないか。
事務局	その率で、高料金対策補助金を7,000万円もらい続ける場合と、徐々に減らしていく場合を作成する。
議長	維持管理は前提である。維持管理ができずボロボロになってしまうと、後々もっとかかることになってしまう。
委員	高料金対策補助金7,000万円もらいつづけるパターンと、500万円ずつ減らしていくパターンの2つ。
事務局	もう1度精査したうえで作成する。
議長	資産維持率を何%みるか。
事務局	事務局としては3%でいきたいと考えている。委員の意見次第。
委員	3%の基準で積算をしてもらう。
議長	企業債借入額4,000万円というのも、支払利息がそこまで負担にならない額なのか。やはり借入れないと更新や改築ができないのか。
事務局	どうしても資金が枯渇してしまうので、借入は必要である。建設改良費の30%を借り入れていく試算である。
議長	次回までに資料の用意はできるか。
事務局	水道料金の単価表も含め、作成する。
委員	徴収率は。
事務局	99%である。過年度については、現使用者であれば100%である。

	議事 2 その他
	日程調整 説明者 事務局 説明の概要 次回の審議会は 8 月下旬で調整したい。具体的な日程については後日連絡を入れる。
	閉会 小宮正副会長閉会あいさつ
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ ときがわ町水道審議会委員名簿 ・ 参考資料 経営戦略 投資・財政計画 ・ 資料No. 1 現状維持での試算 ・ 資料No. 2 料金改定案の考え方 ・ 資料No.3-1 【ケース 1】 料金改定案 30% ・ 資料No.3-2 【ケース 2】 料金改定案 71% ・ 資料No.3-3 【ケース 3】 料金改定案 49% ・ 資料No.3-4 【ケース 4】 料金改定案 103% ・ ときがわ町水道審議会会議録